

く ば
富山市議会議員
久保 ひろのり
市政報告 Vol.04

2018
03 / 13 平成30年
3月定例会



市民満足度向上宣言。
もっと、とやまは元気になれる!!

久保 昨年6月定例会において、耐震補強工事を行う予定であった月岡小学校において、基礎部分の劣化が発覚し、耐震補強工事ができないという報告があった。その後、同様に耐震補強工事を予定していた7校の小・中学校において、同様の耐震診断、詳細調査をする旨の報告があり、5校が耐震補強から改築へと変更になった。耐震補強から改築に変更になると事業費は増える。富山市公共施設等総合管理計画で定めている平米単価で試算すると、総概算事業費はおよそ62億円増加する。

Q. 第2次富山市総合計画の前期、平成33年度までの事業費がどの程度増加すると見込んでいるのか問う。

A. 教育委員会事務局長

実際の増加の程度についてはお答えのしようがない。

久保 富山市公共施設等総合管理計画の否定につながる答弁で看過できない。12月定例会で教育長が財源的な裏づけを全く検討しないまま、事業スケジュールは変わらないと答弁したことは問題。Is値の算定式の中には経年指標があり、年々下がる可能性がある。もし再診断の結果、0.3を下回った場合、地震防災対策特別措置法の補助のかさ上げ対象の工事になる。実質的な市の負担は26.7%から10%と、圧倒的に有利な条件で建設ができるようになる。かさ上げの対象となる場合は、物理的なスケジュールや財政的な負担等から総合的に検討を行い、少しでも市の財政にとって有利な手法を取っていただきたい。今回の耐震補強から改築への変更は決して軽いものではなく、今後は同様の変更が生じないように対策を施すとともに、変更が生じた場合は、より丁寧に説明し、市民と当局、議会と当局の信頼関係を強固にしていきたい。

Q. 今回の変更により、富山市の財政と事業にどの程度の影響が生じるのか問う。

A. 財務部長

本市の財政に与える影響は少なからずある。事業の優先性を考慮しながら、市民生活に影響が生じないように予算編成を行った場合に、もし必要な一般財源が市税等で賄えず不足すれば、財政調整基金を取り崩しても対応する。

Q. 耐震補強から改築に変わったことで総合計画に変更が生じるのか問う。

A. 教育委員会事務局長

月岡小学校は今年度見直した。残る5校は、来年度見直す。

Q. 総合計画に変更が生じるような場合は、どのように見直しを行っているのか問う。

A. 企画管理部長

毎年秋ごろに企画管理部と財務部が合同で実施している総合計画のローリング、新年度予算編成協議などで調整をした結果を、年度末に策定する実施計画の中に反映させている。

久保 国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定した。地方自治体も個別施設ごとの長寿命化計画を平成32年ごろまでに策定することが求められている。文部科学省は、学校施設環境改善交付金の交付を受ける場合、施設整備計画の提出を義務づけており、その施設整備計画は学校施設の長寿命化計画に基づくものとしている。



Q. 本年度の当初予算において調査費の計上がされていないが、教育委員会の所見を問う。

A. 教育委員会事務局長

耐震化に関する事業を最優先に進める予算とした。学校施設の長寿命化計画は、文部科学省が求める平成32年度末までには策定する。

久保 計画策定には、費用をかけて計画的に検査等をしなければ、計画を立ててもまたイレギュラーなことが多発するということになりかねない。必要な予算をしっかりと取って、耐震化とは全く別の次元で取り組んでいただきたい。

Q. 学校施設以外の公共施設の維持管理、長寿命化の取り組みについて問う。

A. 企画管理部長

これまで異常が明らかになった段階で事後的に対処したが、今後は施設の安全性の確保や維持管理に係る財政負担の縮減及び平準化を図る観点から、予防保全の考え方を取り入れた施設の長寿命化計画に基づき保全を行っていくことが重要。各施設の点検や劣化診断の結果などの情報を一元管理し、長寿命化によるライフサイクルコストのシミュレーションなどを行うシステムを整備し、個々の施設の用途や老朽化度などに応じた長寿命化計画を策定し、効率的で計画的な施設の保全を進める。

久保 放課後児童健全育成事業は、社会福祉法人等が実施し、利用者も保育料を負担している。地域児童健全育成事業は、地域の方等が実施し、学校の敷地内の専用施設で、市が事業費を負担し、利用者負担も原則ない。いびつな競争の形となっている。

市の5歳児の保育料は1人当たりで平均2万円、9割近くが5,000円以上の保育料を払っている。全国学童保育連絡協議会の実態調査では、学童保育のある市町村の98.6%で保育料が徴収されており、保育料も公営で5,500円程度徴収している。仮に今の地域児童健全育成事業で月額5,000円の料金を徴収すれば、年間でおよそ3億5,000万円の歳入を見込むことができ、これは放課後児童健全育成事業との格差の解消や、地域児童健全育成事業の環境改善も可能になる。

Q. 地域児童健全育成事業に料金の徴収について、市長の所見を問う。

A. 市長

原理原則論で言えば、不公平感がある。有料化で統一することが目指すべき到達点だと思うが、昭和43年からそれぞれの地域でいろいろな方がボランティア精神で自治振興会が中心に随分汗をかいてこられたものを、変えることは大変難しい。利用者の説得も大変難しい。地域児童健全育成事業に、放課後児童健全育成事業の事業者にオープンし、質の高い保育へ、ゆっくりと一元化していかなければいいと思う。

Q. 料金を徴収する場合、どのような課題が生じるのか問う。

A. 市長

料金徴収は、条例が期待する数値、水準にまで上げないとできない。これが最大の課題。

後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

お振込み口座のご案内

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普) 6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。